

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-18(政策6-施策①))

施策名	中心市街地活性化基本計画の認定【政策6. 地域活性化の推進】						
施策の概要	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画の認定を行う。						
達成すべき目標	中心市街地の活性化のための基本計画を支援することにより、都市機能の増進及び経済活力の向上が推進され、地域の活性化が図られる。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	3,344	3,164	3,131	2,645	2,311	16,559
	補正予算(b)	0	0	△ 439	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)	3,344	3,164	2,692	2,645	2,311	16,559
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	執行額(千円)	2,476	1,882	2,160	804		
	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。			

測定指標	認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	—	—	100%	100%	100%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	100%	100%	100%	100%
	計画期間が終了した計画について、期間終了後に行ったフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	—	—	—	—	—	—
	年度ごとの目標値(注1)	—	—	—	50%	50%	50%	50%

(注1)計画期間が終了した計画が少ないため(H20, H21は0件、H22は1件)、暫定値。

施策に関する評価結果	目標の達成状況	認定中心市街地活性化基本計画は、連携した支援措置を受けることができた。平成22年度に計画期間が終了した1件については、フォローアップ調査未了のため実績値はなし。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 平成22年度の「中心市街地基本計画の実施状況に関する市町村からの報告について」において、認定中心市街地活性化基本計画上の目標について、達成可能であると見込んでいる市町村が多く、達成に向けて進展があった。 【今後の方向性】 本制度がより有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 各省庁の個別の取組による部分最適化ではなく、内閣府が関与して基本計画の全体最適化を図ることは素晴らしい仕組みなので、政策の一貫性と時代の変化への即応性を重視しながら進めてほしい。また、予算は旅費等だけでなく調査研究費等も必要と思われる。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「中心市街地活性化基本計画の実施状況に関する市町村からの報告について」(平成23年6月17日) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/chukatu/followup/2010followup.pdf
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 大滝昌平	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	----------	--------	----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-19(政策6-施策②))

施策名	構造改革特区計画の認定〔政策6. 地域活性化の推進〕						
施策の概要	地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るために、構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域計画の認定を行う。						
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した独創的な構想の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図る。						
区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
予算の状況(千円)	当初予算(a)	76,406	40,454	29,764	29,938	26,823	25,933
	補正予算(b)	0	△ 6,855	△ 3,341	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)	76,406	33,599	26,423	29,938	26,823	25,933
執行額(千円)	70,826	21,137	18,507	20,184			
施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)			
第174回国会菅総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日			地方の皆さまと膝をつきあわせ、各地の要望を踏まえ、権限や財源の移譲を丁寧に進めていきます。その上で、特区制度も活用しつつ、各行政分野で地域ごとに具体的な結論を出していきます。			
「新成長戦略」について 閣議決定	平成22年6月18日			これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。			

測定指標	構造改革特区計画の認定件数	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		77件	-	-	77件	27件	45件	
		年度ごとの目標値	-	-	70件	70件	20件	
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		70.30%	-	-	70.30%	59.00%	62.42%	
	年度ごとの目標値	-	-	-	60%	60%	70%	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度においては、構造改革特区計画の認定件数は、目標値20件に対し45件と上回った。また、地方公共団体に対する調査においても、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合(以下「フォローアップ調査結果」という。)は、目標値70%に対し62.42%となり、約9割の目標達成状況となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 認定件数については、当初の目標を上回り、フォローアップ調査結果については、概ね目標どおりの成果を挙げていることから、地方公共団体が実施する事業において、経済社会の構造改革の推進及び地域の活性化において一定の成果があつたものと考えている。 目標が未達となつた要因を挙げるとすれば、観光客数、宿泊者数及び交流人口の増加を目標にしている地方公共団体が多かつた中で、景気低迷や新型インフルエンザの流行などによる、観光客数が目標見込みを下回つたことなどによるものである。</p> <p>【今後の方針性】 新規特例措置の一層の実現及び特例措置が一層活用されるような制度周知を図りながら、地方公共団体の意向を踏まえ、引き続き推進する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 現在の経済の閉塞感を打破し、民間の優れたアイデアを実現するとともに地方分権の観点から一層の取組の推進が望まれる。また、内外の環境変化に対応していくためにはなくてはならない制度であり、一層の推進のため十分な予算を確保することが必要だ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○認定件数 ・認定された構造改革特別区域計画について(第23回～第25回)(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/ninteisinsei.html) ○フォローアップ調査結果 ・計画策定地方公共団体に対して実施した「構造改革特区計画のフォローアップに関する調査」に基づく回答データ
---------------------------	---

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 山田 総一郎	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	----------	--------	------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-20(政策6-施策③))

施策名	地域再生計画の認定〔政策6. 地域活性化の推進〕						
施策の概要	自主的かつ自立的な取組による地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域再生法に基づき地方公共団体が作成する地域再生計画の認定を行う。						
達成すべき目標	地域の創意工夫を凝らした自主的かつ自立的な取組を推進することで、持続可能な地域の形成を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	99,167	66,095	54,019	44,195	35,130 29,708
		補正予算(b)	0	△ 8,002	△ 2,786	△ 7,980	0
		繰越し等(c)	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	99,167	58,093	51,233	36,215	35,130 29,708
執行額(千円)		91,924	36,546	35,884	24,417		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	「新成長戦略」について 閣議決定		平成22年6月18日		これから日本の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。		

測定指標	地域再生計画の認定件数	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		100件	-	-	100件	256件	134件	
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		81.70%	-	-	81.70%	68.80%	67.72%	
	年度ごとの目標値	-	-	-	80%	80%	70%	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度においては、地域再生計画の認定件数は、目標値150件に対し134件と約9割の目標達成状況となった。また、地方公共団体に対する調査においても、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合(以下「フォローアップ調査結果」という。)が、概ね目標を達成する状況となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>○認定件数については、約9割の目標達成状況となり、フォローアップ調査結果については、概ね目標値を達成していることから、地方公共団体が実施する事業において、地域の再生及び地域の活性化において一定の成果があったものと考えている。</p> <p>○認定件数の目標が未達となった要因は、経済の低迷等による地方財政の悪化が少なからず起因していると考えられる。</p> <p>○フォローアップ調査結果による目標が未達となった要因は、用地取得の難航による事業の遅延、景気後退による雇用情勢の悪化、観光客数の減などによるものである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>地域の自主的取組を総合的に支援するため、地方公共団体の意向を踏まえ、支援措置が一層活用されるよう制度周知等を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 全体的には総括に記載されているとおりだと思うので、さらに取組を進めてもらいたい。予算額も増やし、必要なところに資金を集中して効果を上げる必要がある。また、現在はインフラ整備に対する支援が主だが、地域において人々が安心して暮らすことができるよう生活面の支援を充実させることができることが望ましい。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○認定件数 ・認定された地域再生計画について(第16~18回) (http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/index.html) ○フォローアップ調査結果 ・計画策定地方公共団体に対して実施した「地域再生計画のフォローアップに関する調査」に基づく回答データ
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 山田 総一郎	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	----------	--------	------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-21(政策6-施策④))

施策名	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定〔政策6. 地域活性化の推進〕							
施策の概要	地域再生計画を基に、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域の特性に応じた経済基盤の強化及び快適で魅力ある生活環境の整備を行う。							
達成すべき目標	地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化(地方再生)を促進する。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	141,833,000	144,608,000	144,608,000	103,389,000	62,000,000	71,200,000
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	141,833,000	144,608,000	144,608,000	103,389,000	62,000,000	71,200,000
	執行額(千円)		138,072,478	123,385,510	114,014,672	89,305,258		
施策に関する内閣の 重要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	「新成長戦略」について 閣議決定			平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。		

測定指標	地域再生基盤強化交付金を活用した新規計画の認定数 参考:()内は合計認定数	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		23件	-(600件)	-(645件)	23件(653件)	189件(656件)	85件(446件)	—
	年度ごとの目標値		—	—	30件	240件	100件	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	○地方公共団体からの地域再生基盤強化交付金を活用した計画の認定数は年度ごとの目標値を下回ったが、目標数に対する認定数の割合は向上した。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 ○地域再生基盤強化交付金を活用して、地域の創意工夫や発想を起点に、省庁横断的・施策横断的な施策を推進したことにより、地域活性化(地方再生)の促進に一定の役割を果たしている。</p> <p>○目標値については、過去の実績等を踏まえ、地方公共団体の自主性により作成される地域再生計画に的確に対応できるよう設定している。新規計画が少なかった要因には、経済の低迷等による地方財政の悪化も少なからず起因していると考えている。</p> <p>【行政事業レビュー等での指摘等】 全体目標の達成結果を公表できる方法の導入を図るべきとの意見があった。</p> <p>【今後の方向性】 ○今後は、こういった要因も含め、地方のニーズ・状況の把握、計画策定に向けての相談、助言等に適切に対応していきたい。</p> <p>○引き続き、地域活性化(地方再生)に向けて、この交付金が、より有効に活用されるよう、地方自治体及び関係省庁と話し合いながら、取り組んでいく。</p> <p>○行政事業レビューの指摘を踏まえ、測定指標の改善により、今後、政策評価において、全体目標の達成状況を確認する予定であると回答している。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 この予算は、直接インフラ整備へ交付する費用になっている。こういう施策は県、市区町村への通知以外にもマスコミや一般国民へ周知していきたいと思う。メルマガを利用するのもよいが、その場合は見やすく、リンク先を増やす等改善するべき。また、市区町村の企画力にも幅があるので、地域の自立的な取り組みを具体化できるように、地方連絡室が総合コンサルティングを行いつつ、政策を進めてほしい。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 浦田 啓充	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-22(政策6-施策⑤))

施策名	地域再生支援利子補給金の支給〔政策6. 地域活性化の推進〕							
施策の概要	地域再生計画を基に、事業実施者が金融機関から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、国が当該金融機関を指定したうえで、予算の範囲内で利子補給金を支給する。							
達成すべき目標	地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資が行われることによって、地域における雇用創出その他地域の再生に資することを目標とする。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	－	21,000	60,900	73,357	121,624	177,811
		補正予算(b)	－	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	－	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)		－	21,000	60,900	73,357	121,624	177,811
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	「新成長戦略」について 閣議決定			平成22年6月18日		これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地方の「創造力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。		

測定指標	地域再生支援利子補給金の支 援対象となる融資の融資額	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	－
		20億円	－	－	20億円	47.5億円	65億円	－
年度ごとの目標値			－	－	30億円	60億円	60億円	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資の融資額は、目標の60億円を上回る65億円となった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】 平成22年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる融資額は65億円と目標額を上回り、所期の目標は達成した。 創設後3年度目で、制度の浸透が図られ、支援策としての有用性が認知されたものと考えられる。 なお、平成22年度の地域再生支援利子補給金の支援対象となる65億円の融資により、雇用効果(維持+新規)として総計879名が見込まれており、それに伴う利子補給金の支給は1年間で4,550万円(利子補給率0.7%)と、少ない経費で高い政策効果が期待できるものである。</p> <p>【今後の方向性】 本制度がより有効に活用されるよう、引き続き取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 この制度は直接的でないでわかりにくいのだと思うが、認定計画数の増加が小さい。融資する側である金融機関等へも周知を徹底し、計画を作成する地方公共団体や融資を受ける事業者側へも伝えてもらう等、広報の方法を工夫すべき。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地域再生支援利子補給金の概要(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei/gaiyou090331.pdf)
---------------------------	---

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 山田 総一郎	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	----------	--------	------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-23(政策6-施策⑥))

施策名	地域活性化交付金の配分計画の策定〔政策6. 地域活性化の推進〕						
施策の概要	「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」(平成22年10月8日閣議決定)を踏まえ、地域活性化交付金(きめ細かな交付金)及び地域活性化交付金(住民生活に光をそぞぐ交付金)の配分計画を策定する。						
達成すべき目標	地域活性化交付金(きめ細かな交付金)及び地域活性化交付金(住民生活に光をそぞぐ交付金)の配分計画を策定し、地方公共団体における緊急総合経済対策に資する事業の実施を支援する。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)						
	補正予算(b)				350,000,000		
	繰越し等(c)						
	合計(a+b+c)				350,000,000		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	執行額(千円)				350,000,000		
	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について 閣議決定	平成22年10月8日		○地域の目線に立った支援の拡充 (ア)地域活性化交付金(仮称)の創設 ・新たな交付金を創設し、観光地における電線地中化等、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かな事業を実施できるよう支援を行う。(きめ細かな交付金(仮称)) ・新たな交付金を創設し、これまで住民生活にとって大事な分野であるから、光が十分に当たられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)に対する地方の取組を支援する(住民生活に光をそぞぐ交付金(仮称))。			

測定指標	地域活性化交付金(きめ細かな交付金)を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、地域の活性化に有効だったと回答した地方公共団体の割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	-	-	98%	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	90%	
測定指標	地域活性化交付金(住民生活に光をそぞぐ交付金)を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、これまで住民生活にとって大事な分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)の推進に有効だったと回答した地方公共団体の割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	-	-	86%	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	90%	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	きめ細かな交付金について「地域の活性化に有効だった」と回答した地方公共団体の割合は98.4%(N=1762)、住民生活に光をそぞぐ交付金について「地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりの推進に有効だった」と回答した地方公共団体の割合は86.1%(N=1760)であり、おおむね目標は達成できた。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 きめ細かな交付金について地域の活性化に「非常に有効であった」又は「有効であった」との回答は98.4%(N=1762)となり、達成目標を超える成果があった。「非常に有効であった」又は「有効であった」とする主な回答は以下のとおりである。 ・緊急に必要となった事業に活用でき、負担軽減を図ることができたから ・適当な国庫補助等が無いため、実施することができなかつた事業を実施できたから 住民生活に光をそぞぐ交付金について地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりの推進に「非常に有効であった」又は「有効であった」との回答は86.1%(N=1760)となり、おおむね目標は達成できた。「非常に有効であった」又は「有効であった」とする主な回答理由は以下のとおりである。 ・これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、なかなか実現できなかつた事業を実施できたから ・ハード事業のみならず、ソフト事業にも活用することができたから

学識経験を有する者の知見の活用	順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 田城孝雄教授 より平成23年6月10日に以下のようなご意見を伺った。 時宜にかない、効率的でユニークな政策。この交付金はこれまで光が届いていなかったような分野を対象とする等、目的をはっきりさせると共に優先順位を付けた政策であり、効果的であったと思う。また、このような施策は継続的に実施していくことが望ましい。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地域活性化交付金の概要: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/pdf/101203koufukin_gaiyo.pdf
---------------------------	--

担当部局名	地域活性化推進室	作成責任者名	参事官 浦田 啓充	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	----------	--------	-----------	----------	---------